

## ＜労務管理セミナーのご案内＞

近年、介護等による離職者が増加しており、基幹的な業務を担うパートタイム労働者等も多くみられるようになりました。そのため各企業には、個人の能力を発揮させ続ける職場環境づくりに向けた取組を推進することが求められております。平成29年1月には改正育児・介護休業法も施行され、企業側は多様な家族形態等に応じた仕事との両立支援を行っていかねばなりません。

労働者の雇用管理を見直す良い機会です。その他労務管理における留意点等についてもご講演頂きますので、多数のご参加をお待ちしております。

- テーマ／講師 「育児・介護休業法改正の概要と  
知っておくべき労務管理の留意点」  
遠藤社会保険労務士事務所  
特定社会保険労務士 遠藤正五郎 氏

- 開催日時・場所  
＜浜田会場＞ 平成29年2月15日(水) 13:30～15:30  
浜田ワシントンホテルプラザ  
(浜田市黒川町4177 TEL0855-23-6111)

- 参加費 無 料  
■申込締切 平成29年2月8日(水)まで

- お問い合わせ先 島根県中小企業団体中央会(総務課)  
TEL0852-21-4809/FAX0852-26-5686  
E-mail: [webmaster@crosstalk.or.jp](mailto:webmaster@crosstalk.or.jp)

---

島根県中小企業団体中央会(総務課)行  
FAX: 0852-26-5686

### 労務管理セミナー 参加申込書

2/15(水) 浜田会場

組合名又は企業名	
役職	参加者氏名

---